

令和5年度
松本市農業施策に関する意見書

令和 5年10月 4日

松本市長 臥 雲 義 尚 様

松本市農業委員会

会長 田 中 悦 郎

はじめに

農業者の高齢化や担い手不足による遊休農地の増加、異常気象による農業被害の増大、さらにはウクライナ情勢の悪化による燃料価格、肥料・飼料など生産資材の価格高騰により、農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

こうした中、本市農業委員会は、遊休農地に関する対応、農地の集積・集約に向けた調整、新規参入の促進に向けた取り組み等、農地利用の最適化の推進に向けた活動を行って参りました。

現在の農地と農業生産の状況を将来にわたり維持するためには、農業者が将来を見据え、持続的に農業に取り組むことができる環境であることが重要です。そのためには、農地利用の最適化をさらに進め、市施策を拡充していくことが必要です。

また、令和5年4月1日に改正農業経営基盤強化促進法が施行され、「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化され、農業委員会では「目標地図」の素案を作成する役割を担うことになりました。地域計画策定に向けた地域での話し合いを積極的に推進するため一層の連携強化をお願いします。

このたび、これまでの委員会活動を通じて得られた経験を踏まえ、本市の農地利用最適化を推進するため、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき施策改善について意見書を提出します。後日、貴職と予定する懇談会の中で議論を深め、本市の農業振興と農地利用最適化の実現に向けてできることを共に考えたいと思います。

目 次

【項目 1】 急速に進む温暖化への対応と次世代の農業経営の研究について	1
【項目 2】 市公共下水道浄化センターで発生する下水汚泥の肥料活用について	3

【項目1】

急速に進む温暖化への対応と次世代の農業経営の研究について

現状・課題

急速に進みつつある地球温暖化は、大雨による洪水災害、記録的な連日の猛暑や熱中症リスクの増加など、人類にとって多大な影響を及ぼしています。地域における既存の生活や産業には変化が生じており、農業も例外ではありません。

松本市内における温暖化の影響の一例を挙げますと、リンゴ・ブドウの栽培において、気温上昇による着色不良や日焼けなどによる品質低下、開花が早まることによる凍霜害の被害が生じており、今年の凍霜害の被害額は5億4600万円に上ります。このように気温上昇に伴い、今後もあらゆる農作物について被害が増加することが懸念され、農業経営の不安要素は拡大しています。

安定的な農業経営と温暖化対策は切り離せない状況になってきており、農家が温暖化による気候変動や農作物への影響について学び、関心をもつことが必要です。

今後、さらに気温上昇が続いた場合、これまで栽培してきた作物の栽培適地に変化が生じる恐れがあり、品種転換が必要になる可能性があります。

意見

温暖化が農作物に与える影響への対応と次世代の農業経営の研究のため、次の2点について提案します。

1 温暖化による気候変動と農作物に与える影響への対応について

農業は自然の影響を受けやすい産業であり、温暖化は避けて通れない問題です。農家はこのことを認識し、何をつくるのか、どうつくるのか、次世代の農業継承者のことを考えていく必要があります。「去年は暑かった。来年も暑そうだ。」といった感覚的なものだけでなく、科学的な事実に基づいて考えていかなければなりません。

温暖化による気候変動や、あらゆる農作物への影響について、現状の把握と科学的に明らかになっている事実を学習することで、今後の対策について検討することができるのではないでしょうか。そこで、市と農家が温暖化等について科学的な観点から学べるように機会を設け、農家が抱える課題等を共有した上で、温暖化に対応する取組みについて検討することが必要だと考えます。

2 次世代の農業経営の研究について

リンゴ・ブドウなどの果物は松本市の中心的な農作物ですが、これらに続く新たな特産となる作物を今から準備していく必要があります。

そこで、柑橘類、熱帯果実やナッツ類等温暖化によって栽培できるようになる農作物も視野に入れ、松本の特産品の一つとなる作物の調査・研究を検討してはどうでしょうか。

例えばヘーゼルナッツは、ほぼ100%を輸入しているため、鮮度が良い国内産のものを求める声が高まっており、今後需要拡大の見込みがあります。土壌を選ばないことや特別な手間をかけずに栽培できると言われていることから耕作放棄地を活用した栽培も検討されています。

新たな農作物の栽培には、病虫害対策や栽培方法の研究など多くの課題が伴います。産地としての確立を見据え、先行栽培している農家との情報交換の場の設定や講習会参加への支援、苗木購入の支援、農業試験場や大学等の研究機関への栽培方法の研究依頼、プラットフォームによる生産・加工・販売方法の検討が必要と考えます。

30年・50年後、温暖化が進行した環境で今と同じように現在の農作物を栽培できるのか問題意識を持って考えていかなければなりません。ヘーゼルナッツの例を端緒として、今後、新たな特産となる作物の調査・研究の検討をお願いします。

【項目2】

市公共下水道浄化センターで発生する下水汚泥の肥料活用について

現状・課題

農産物生産に欠かせない化学肥料の原料の窒素、リン、カリは、ほぼ全量を輸入に頼っています。昨年のロシアによるウクライナ侵攻や、中国の輸出規制などによる、国際情勢の変化、各国の肥料需要の増大、加えて為替などの影響により肥料価格が高騰し、農家経営が圧迫されています。しかし、農業者はコスト上昇分を販売価格になかなか転嫁できない状況です。

国は、「みどりの食料システム戦略」として、持続可能な食料システムの構築を掲げています。輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を2030年までに20%、2050年までに30%低減することを目標とし、地球環境に配慮した持続可能な農業の実現と、より国内資源を活用した資源循環的な農業への転換を図ることを目指しています。国内資源活用の一つとして下水汚泥の資源化が挙げられています。

下水汚泥には肥料の原料であるリンが含まれており、今後、リン資源化について、積極的に推進していくことが必要な状況になってきています。

意見

下水汚泥からの肥料成分活用は、国の目指す取り組みです。

下水から回収したリンを肥料の原料として地域内で一定程度自給できれば、資源の循環と安定的なリン資源確保にもつながるのではないのでしょうか。

しかしながら下水汚泥の資源化を進めるには、リン回収施設の建設投資や農家や消費者の理解を促すことなどの課題も見えてきます。

そこで、現在取り組みを行っている自治体（島根県、岐阜市、神戸市、鳥取市、福岡市等）の実施状況を調査し、肥料としての有効性と安全性の評価を十分に行い、松本市として実現可能か前向きな検討をお願いしたい。

